

微量 PCB 混入廃電気機器等の処理に関するガイドライン（素案）の概要

1. 目的

微量 PCB 混入廃電気機器等を安全に適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、微量 PCB 混入廃電気機器等の特性に鑑み、主として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処理基準を遵守する他、安全かつ確実な処理を行うために必要な事項を具体的に示すことを目的としている。また、微量 PCB 混入廃電気機器等の処理を円滑に進めるための信頼関係を関係者間で構築するため、必要となる事項について示すことも目的としている。

2. 概要

(1) 処理に当たっての検討事項

a. 受入量及び受入性状の設定

施設の処理能力、処理条件を考慮して受入量及び受入性状の設定を行う。

b. 処理条件の設定

処理対象に応じた供給条件、燃焼条件、排ガス処理、排水処理等の処理条件を、施設の安全性等を考慮して設定する。

(2) 処理施設の構造等の配慮事項

a. 共通事項

構造耐力上の安全確保、処理能力、腐食防止措置、廃棄物の飛散・流出・浸透の防止及び悪臭の発散防止

b. 受入設備

安定的な施設の稼働に必要な供給量が確保できるように、また、搬入物を余裕を持って受入れできるように、十分な容量とする。

c. 供給設備

微量の PCB を含んだ絶縁油を処理する場合、絶縁油中の夾雑物によるバーナーの詰まりを防止できるものとする。

d. 燃焼設備

PCB の確実な分解とダイオキシン類の発生抑制のため、十分な燃焼温度 (Temperature)、滞留時間 (Time)、混合 (Turbulence) が可能である設備とする。

e. 環境対策設備

- ・集じん器の前工程に燃焼排ガスを概ね 200℃以下まで急冷却させる冷却設備を設置する。
- ・ばいじんや焼却灰の処理設備は、焼却灰やばいじんが飛散したり、流出したりしない構造とする。

(3) 処理施設の維持管理のための配慮事項

a. 受入設備

施設で定めた受け入れる廃棄物の性状の受入基準に適合しているかを事前に確認した上で、受入を行う。

b. 供給設備

処理能力を超えないように廃棄物の投入を行う。

c. 燃焼設備

助燃装置の作動等により速やかに炉温を上昇させ、廃棄物を投入するときは、炉温が処理に必要な温度であることを確認し、当該温度を保って処理を行う。

d. 事故時等の対応

- ・異常な事態が発生した場合に、安全に設備を緊急停止するための操作手順（冷却方法、圧力調整方法、消火方法等）をあらかじめ決めておく。
- ・微量のPCBを含む絶縁油が流出した場合は、その流出箇所に応急措置を施すとともに、吸着剤等により更なる流出防止を行う。

e. 施設の点検及び機能検査

施設の機能を十分に維持するために、定期的な点検（点検結果に基づいた補修を含む）及び機能検査を行う。

f. 生活環境保全

排ガスやばいじん、焼却灰その他の燃えがら、排水などについて、定期的に測定を行い、結果を記録する。

g. 維持管理等に関する記録の作成・保存・閲覧、二次廃棄物等の適正処理、運転管理体制

(4) 円滑な処理のために必要な事項

処理の安全性の確保に向けた取組や処理の状況、異常時・災害時の対応等に関して情報を共有し、処理に関して共通の理解を得ることにより、処理を円滑に進めるための信頼関係を構築することが適当である。

- ・平常時の処理の安全性の確保に向けた取組に関する情報共有
- ・異常時・災害時の対応に関する情報共有
- ・その他留意すべき事項